

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 5 月 2 0 日

支出負担行為担当官

盛岡地方法務局長 佐々木 賢

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 7 年度・令和 8 年度防災・まちづくり型法務局地図作成事業一式（盛岡市神子田町ほか地区）
- (2) 仕 様 等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 仕様書による。
- (4) 納入場所 仕様書による。
- (5) 入札方法

総価金額で行う（消費税及び地方消費税抜き）。

ただし、落札後契約締結に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号。以下「予決令」という。）第 7 0 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において A、B、C 又は D の等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有すること。

なお、B、C 又は D の等級に格付けされた者であるときは、本件競争入札に係る役務の提供と同等以上の仕様の役務の提供の履行実績を有することを証明することができる者であること。

- (4) 土地家屋調査士が連帯して請け負う場合には、代表者が前記(3)に該当していること。

(5) 次の条件を満たすものであること。

ア 不動産登記に係る法令その他関連の知識及び実務を熟知していること。

イ 公共嘱託登記土地家屋調査士協会、土地家屋調査士法人又は土地家屋調査士のいずれかであること。

ウ 土地家屋調査士にあつては、連帯して請け負い、その代表者が応札すること。

エ 本作業に携わる土地家屋調査士を7名以上確保することができること。

オ 本作業の実施に当たり、測量法（昭和24年法律第188号）第48条第1項の規定による測量士登録のある土地家屋調査士を1名以上確保することができること。

カ 本作業に携わる予定の作業者の名簿を作成し、統括責任者、工程ごとの責任者及び担当者を明示した配置表を作成すること。

(6) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒020-0045

盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号 盛岡第2合同庁舎

盛岡地方法務局会計課用度係 担当 二瓶

電話 019-624-1144（直通）

(2) 入札説明資料の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

公告日から令和7年6月10日（火）までの午前9時から午後5時まで
（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く。）

イ 交付場所

前記(1)の場所及び電子調達システムにおいて交付する。

(3) 入札書の提出期限及び提出場所

ア 提出期限 令和7年6月20日（金）午後5時

イ 提出場所 前記(1)の場所又は電子調達システム

(4) 開札の日時及び場所

令和7年6月23日（月）午前10時30分

盛岡第2合同庁舎4階法務局専用会議室又は電子調達システム

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した作業を履行することができると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年6月10日（火）午後5時までに、入札説明書に記載された事前提出書類を前記4(1)に示す場所まで提出しなければならない。

(7) 詳細は、入札説明書等による。

以上